

カスタマーハラスメント防止についてのお願い

いつも当コミュニティセンターをご利用いただき、ありがとうございます。

当センターでは、地域の皆さまに安心して気持ちよくご利用いただけるよう、職員一同、丁寧な対応を心がけています。

令和8年（2026年）10月1日から、カスタマーハラスメント（カスハラ）防止に関する取組が強化されます。カスハラとは、利用者等からの言動のうち、職員の人格を傷つけたり、安心して働くことを難しくしたりするような、著しい迷惑行為などをいいます。

当センターでは、皆さまからいただくご意見やご要望を大切にし、よりよい施設運営につなげてまいります。その一方で、職員に対する暴言や威圧的な言動、暴力、長時間にわたる繰り返しの要求など、職員の安全や安心を損なう行為については、状況に応じて対応を控えさせていただく場合があります。

地域の皆さまと職員が互いに思いやりを持って接することで、誰もが安心して利用できるコミュニティセンターを目指してまいります。

皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。